

協議第 1 号

調整番号 001-00 「広域化の方式」について

広域化の方式については、5市2町1村の常備消防に係る事務を共同で行うことを目的とした「一部事務組合」方式とする。

計画

大阪南消防広域化協議会 調整調書（案）

項目番号	001
決裁区分	協議会

調整番号	001-00	専門部会	総務	作業部会	総務	調整項目	広域化の方式
------	--------	------	----	------	----	------	--------

団体名 (構成市町村)	柏原羽曳野藤井寺消防組合 (柏原市・羽曳野市・藤井寺市)	富田林市消防本部 (富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村)	河内長野市消防本部 (河内長野市)
担当課	総務課	消防総務課	消防総務課
根拠法令等	・柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例 ・地方自治法第284条第2項（構成団体の事務の一部の共同処理）	・富田林市消防本部及び消防署の設置に関する条例 ・地方自治法第252条の14（事務の委託）	・河内長野市消防本部及び消防署の設置に関する条例
令和4年度予算(千円)	-	-	-
実施方法	<input type="checkbox"/> 事務委託 <input type="checkbox"/> 補助金・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 消防で直接実施 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 事務委託 <input type="checkbox"/> 補助金・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 消防で直接実施 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 事務委託 <input type="checkbox"/> 補助金・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 消防で直接実施 <input type="checkbox"/> その他
現状	柏原市、羽曳野市、藤井寺市が消防事務を共同で行うための一部事務組合を設置している。	太子町・河南町・千早赤阪村が富田林市に消防事務を委託している。	河内長野市が単独で消防事務を行っている。

課題	<p>広域化の方式として、総務省消防庁から主に3つの方式（一部事務組合方式、広域連合方式、事務委託方式）が示されている（総務省消防庁「消防広域化マニュアル」）。</p> <p>広域連合方式は、「多角的な事務処理を通じて広域的な行政目的を達成することが可能な仕組み」であり、この方式を採用している地域は、消防事務のほか複数の事務を広域的に処理するために設置している例がほとんどである。</p> <p>事務委託方式は、委託側の消防事務に関して権限が失われてしまうため、当該事務の管理及び執行に当たって委託側の議会や市民の意向を反映させるための法的手段が失われるという問題を抱えている。</p>
----	--

検討調整結果 (計画掲載分)	5市2町1村の常備消防に係る事務を共同で行うことを目的とした「一部事務組合」方式とする。
-------------------	--

広域化後の課題	広域化後も決して安堵できる状況ではなく、人口減少や災害の複雑化・多様化といった社会環境の変化に対応し続けることが重要であり、引き続き、隣接消防本部と消防広域化または連携協力について検討していく必要がある。
---------	--

調整区分	<input type="checkbox"/> 存続 <input checked="" type="checkbox"/> 広域化時に統合 <input type="checkbox"/> 広域化時に再編 <input type="checkbox"/> 広域化時に廃止 <input type="checkbox"/> 広域化後に統合 <input type="checkbox"/> 広域化後に再編 <input type="checkbox"/> 広域化後に廃止
------	---

備考	<p>令和3年度に実施した第6回消防広域化検討会において、「これまで、柏原市、羽曳野市、藤井寺市の3市が一部事務組合として実施している実績を踏まえ、事務委託を行っている町村に異論がなければ、まずは、一部事務組合方式で検討を進めるべき。」と前向きな意見があった。</p> <p>一部事務組合を解散し新たに一部事務組合を設立するか、現在一部事務組合である柏原羽曳野藤井寺消防組合に新たに市町村が加わるか2通りの選択肢があることについて大阪府総務部市町村課（現市町村局行政課）に問い合わせたところ、一部事務組合を解散する行為は目的を果たした場合に行う行為であるとの意見をいただき、本件について検討した。</p> <p>事務委託方式について、現在2町1村が富田林市に事務委託しているため、新たな一部事務組合に事務委託することについて大阪府総務部市町村課（現市町村局行政課）に問い合わせたところ、法制度上は可能であるが、そもそも消防事務のみを共同で実施する一部事務組合に、消防事務のみ委託することは、組合設立の本来の趣旨を踏まえ検討する必要があるとの意見をいただき、本件について検討した。</p>
----	---

協議調整状況	作業部会 令和4年6月2日(済)	→	専門部会 令和4年7月15日(済)	→	幹事会 令和4年8月2日(済)	→	協議会	→	決定日
	指示事項								

協議第 2 号

調整番号 002-00 「共同処理事務」について

広域化後の一部事務組合で共同処理する事務は以下のとおりとする。

- (1) 消防に関する事務（消防団に関する事務並びに消防水利施設の設置、維持及び管理に関する事務を除く。）
- (2) 大阪府産業保安行政事務に係る事務処理の特例に関する条例（平成 12 年大阪府条例第 6 号）の定めるところにより、組合市町村が処理することとされた事務のうち、火薬類、高圧ガス及び液化石油ガスに関する事務

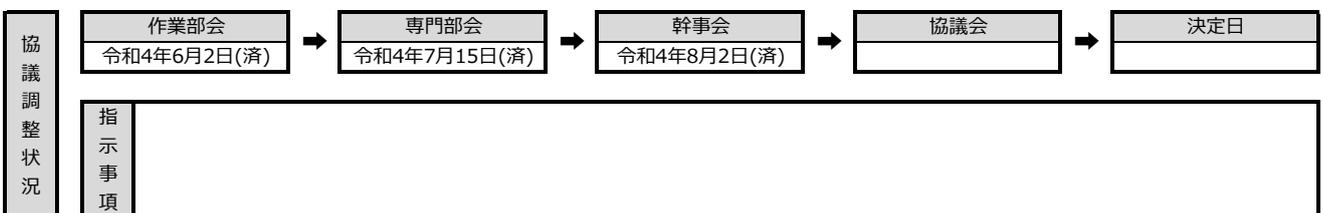
計画

大阪南消防広域化協議会 調整調書（案）

項目番号	002
決裁区分	協議会

調整番号	002-00	専門部会	総務	作業部会	総務	調整項目	共同処理事務
------	--------	------	----	------	----	------	--------

団体名 (構成市町村)	柏原羽曳野藤井寺消防組合 (柏原市・羽曳野市・藤井寺市)	富田林市消防本部 (富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村)	河内長野市消防本部 (河内長野市)
担当課	総務課	消防総務課	消防総務課
根拠法令等	・柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例 ・柏原羽曳野藤井寺消防組合規約	・富田林市消防本部及び消防署の設置に関する条例 ・富田林市消防団の設置等に関する条例【事務委託関連】 ・太子町・富田林市消防事務の委託に関する規約 ・河南町・富田林市消防事務の委託に関する規約 ・千早赤阪村・富田林市消防事務の委託に関する規約	・河内長野市消防本部及び消防署の設置に関する条例 ・河内長野市消防団の設置等に関する条例
令和4年度予算(千円)	-	-	-
実施方法	<input type="checkbox"/> 事務委託 <input type="checkbox"/> 補助金・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 消防で直接実施 <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 事務委託 <input type="checkbox"/> 補助金・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 消防で直接実施 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 事務委託 <input type="checkbox"/> 補助金・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 消防で直接実施 <input type="checkbox"/> その他
現状	【一部事務組合で共同処理している事務】 (1) 消防に関する事務(消防団に関する事務を除く。)  (2) 大阪府産業保安行政事務に係る事務処理の特例に関する条例(平成12年大阪府条例第6号)の定めるところにより、組合市が処理することとされた事務のうち、火薬類、高圧ガス及び液化石油ガスに関する事務	【富田林市】 消防事務（消防団及び消防水利に関する事務を含む。）  【太子町、河南町、千早赤阪村が委託している事務】 (1) 消防に関する事務（消防団に係るもの並びに水利施設の設置、維持及び管理に関するものを除く。）  (2) 大阪府産業保安行政事務に係る事務処理の特例に関する条例（平成12年大阪府条例第6号）の定めるところにより2町1村が処理することとされた事務のうち、火薬類、高圧ガス及び液化石油ガスに係る事務	消防事務（消防団及び消防水利に関する事務を含む。）
課題	柏原羽曳野藤井寺消防組合については、「消防水利施設の設置、維持及び管理」に関する規定がないため、明確にしておく必要がある。 富田林市消防本部・河内長野市消防本部については、これまで2消防本部で実施していた「消防団及び消防水利に関する事務」を構成市町村へ移管することから、相互の協力体制を確立する必要がある。		
検討調整結果 (計画掲載分)	広域化後の一部事務組合で共同処理する事務は以下のとおりとする。 (1) 消防に関する事務(消防団に関する事務並びに消防水利施設の設置、維持及び管理に関する事務を除く。) (2) 大阪府産業保安行政事務に係る事務処理の特例に関する条例(平成12年大阪府条例第6号)の定めるところにより、組合市町村が処理することとされた事務のうち、火薬類、高圧ガス及び液化石油ガスに関する事務		
広域化後の課題	なし		
調整区分	<input type="checkbox"/> 存続 <input checked="" type="checkbox"/> 広域化時に統合 <input type="checkbox"/> 広域化時に再編 <input type="checkbox"/> 広域化時に廃止 <input type="checkbox"/> 広域化後に統合 <input type="checkbox"/> 広域化後に再編 <input type="checkbox"/> 広域化後に廃止		
備考	【参照】消防広域化マニュアル（平成26年3月消防庁消防・救急課）消防組合標準規約例		



協議第 3 号

調整番号 003-00 「広域化のスケジュール」について

令和 5 年度に一部事務組合规約変更を進め、広域化運用開始は、令和 6 年 4 月 1 日とする。

# 計画

## 大阪南消防広域化協議会 調整調書（案）

項目番号	003
決裁区分	協議会

調整番号	003-00	専門部会	総務	作業部会	総務	調整項目	広域化のスケジュール
------	--------	------	----	------	----	------	------------

団体名 (構成市町村)	柏原羽曳野藤井寺消防組合 (柏原市・羽曳野市・藤井寺市)	富田林市消防本部 (富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村)	河内長野市消防本部 (河内長野市)
担当課	総務課	消防総務課	消防総務課
根拠法令等	・市町村の消防の広域化に関する基本指針 ・大阪府消防広域化推進計画	・市町村の消防の広域化に関する基本指針 ・大阪府消防広域化推進計画	・市町村の消防の広域化に関する基本指針 ・大阪府消防広域化推進計画
令和4年度予算(千円)	-	-	-
実施方法	<input type="checkbox"/> 事務委託 <input type="checkbox"/> 補助金・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 消防で直接実施 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 事務委託 <input type="checkbox"/> 補助金・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 消防で直接実施 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 事務委託 <input type="checkbox"/> 補助金・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 消防で直接実施 <input type="checkbox"/> その他
現状	令和6年4月1日までに広域化が必要	令和6年4月1日までに広域化が必要	令和6年4月1日までに広域化が必要
課題	令和5年2月に富田林市消防本部38m級はしご車が廃車となるため、相互応援協定に基づき広域運用開始に向けて、体制作りが急務となる。		
検討調整結果 (計画掲載分)	令和5年度に一部事務組合理約変更を進め、広域化運用開始は令和6年4月1日とする。		
広域化後の課題	広域化後も決して安堵できる状況ではなく、人口減少や災害の複雑化・多様化といった社会環境の変化に対応し続けることが重要であり、引き続き、隣接消防本部と消防広域化または連携協力について検討していく必要がある。		
調整区分	<input type="checkbox"/> 存続 <input checked="" type="checkbox"/> 広域化時に統合 <input type="checkbox"/> 広域化時に再編 <input type="checkbox"/> 広域化時に廃止 <input type="checkbox"/> 広域化後に統合 <input type="checkbox"/> 広域化後に再編 <input type="checkbox"/> 広域化後に廃止		
備考	令和5年度当初にパブリックコメントを実施し、市民の声を反映する。		



協議第 4 号

調整番号 005-00 「消防本部の位置」について

広域化前の柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部（藤井寺市青山 3 丁目 6 1 3 番地の 8）を広域化後の消防本部の位置とする。

# 計画

## 大阪南消防広域化協議会 調整調書（案）

項目番号	005
決裁区分	協議会

調整番号	005-00	専門部会	総務	作業部会	総務	調整項目	消防本部の位置
------	--------	------	----	------	----	------	---------

団体名 (構成市町村)	柏原羽曳野藤井寺消防組合 (柏原市・羽曳野市・藤井寺市)	富田林市消防本部 (富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村)	河内長野市消防本部 (河内長野市)
担当課	総務課	消防総務課	消防総務課
根拠法令等	・柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例	・富田林市消防本部及び消防署の設置に関する条例	・河内長野市消防本部及び消防署の設置に関する条例
令和4年度予算(千円)	-	-	-
実施方法	<input type="checkbox"/> 事務委託 <input type="checkbox"/> 補助金・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 消防で直接実施 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 事務委託 <input type="checkbox"/> 補助金・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 消防で直接実施 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 事務委託 <input type="checkbox"/> 補助金・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 消防で直接実施 <input type="checkbox"/> その他
現状	竣工年月 平成6年12月 藤井寺市青山3丁目613番地の8 敷地面積 4,958.67㎡ 構造 RC構造4階建 延べ面積 4,832.69㎡ 耐震化 基準に適合	竣工年月 平成15年4月 富田林市甲田1丁目7番1号 敷地面積 2,152.22㎡ 構造 SRC構造5階建(地下1階) 延べ面積 5,261.21㎡ 耐震化 基準に適合	竣工年月 平成26年1月 河内長野市小山田町1663番地の3 敷地面積 5,545.16㎡ 構造 RC構造4階建 延べ面積 3,913.12㎡ 耐震化 基準に適合
課題	消防本部としての機能を有するには、緊急消防援助隊の受援など車両の集結に対応できる敷地面積が必要となり、指令センターの設置や各種大規模会議を開催できる会場の確保など延べ面積も必要となる。 また、災害時に指令センターに設置する警防本部については、意思決定を行う組織であるため、消防本部人員で構成する必要があることから、消防本部と指令センターは同じ場所に設置する必要がある。		
検討調整結果 (計画掲載分)	広域化前の柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部（藤井寺市青山3丁目613番地の8）を広域化後の消防本部の位置とする。		
広域化後の課題	なし		
調整区分	<input type="checkbox"/> 存続 <input checked="" type="checkbox"/> 広域化時に統合 <input type="checkbox"/> 広域化時に再編 <input type="checkbox"/> 広域化時に廃止 <input type="checkbox"/> 広域化後に統合 <input type="checkbox"/> 広域化後に再編 <input type="checkbox"/> 広域化後に廃止		
備考	柏原羽曳野藤井寺消防組合は、大阪府における中ブロック代表消防本部でもあることから、これまで大阪府下の消防担当者会議や採用試験・昇任試験会場など100名規模の収容実績を有している。		



## 協議第 5 号

調整番号 006-00 「組合・消防本部・署の名称」について

組合名称は「大阪南消防組合」とし、消防本部名は「大阪南消防局」とする。

消防署の名称は、以下のとおりとする。

消防本部名	広域化前	消防本部名	広域化後
柏原羽曳野藤井寺消防組合 消防本部	柏原羽曳野藤井寺消防組合消防署	大阪南消防局	<b>柏羽藤消防署</b>
	藤井寺分署		藤井寺分署
	柏原分署		柏原分署
	国分出張所		国分出張所
	羽曳野出張所		羽曳野出張所
	高鷲出張所		高鷲出張所
富田林市消防本部	富田林市消防署		<b>富田林消防署</b>
	金剛分署		金剛 <b>出張所</b>
	太子分署		太子 <b>出張所</b>
	河南分署		河南 <b>出張所</b>
	千早赤阪分署		千早赤阪 <b>出張所</b>
河内長野市消防本部	河内長野市消防署	<b>河内長野消防署</b>	
	北出張所	千代田出張所	
	南出張所	南花台出張所	

# 計画

## 大阪南消防広域化協議会 調整調書（案）

項目番号	006
決裁区分	協議会

調整番号	006-00	専門部会	総務	作業部会	総務	調整項目	組合・消防本部・署の名称
------	--------	------	----	------	----	------	--------------

団体名 (構成市町村)	柏原羽曳野藤井寺消防組合 (柏原市・羽曳野市・藤井寺市)	富田林市消防本部 (富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村)	河内長野市消防本部 (河内長野市)
担当課	総務課	消防総務課	消防総務課
根拠法令等	・柏原羽曳野藤井寺消防組合規約 ・柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例 ・柏原羽曳野藤井寺消防組合消防署組織規程	・富田林市消防本部及び消防署の設置に関する条例 ・富田林市消防署の組織に関する規程	・河内長野市消防本部及び消防署の設置に関する条例 ・河内長野市消防署の組織等に関する規程
令和4年度予算(千円)	-	-	-
実施方法	<input type="checkbox"/> 事務委託 <input type="checkbox"/> 補助金・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 消防で直接実施 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 事務委託 <input type="checkbox"/> 補助金・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 消防で直接実施 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 事務委託 <input type="checkbox"/> 補助金・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 消防で直接実施 <input type="checkbox"/> その他
現状	(組合名称) 柏原羽曳野藤井寺消防組合 (消防本部) 柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部 (消防署) 柏原羽曳野藤井寺消防組合消防署 藤井寺分署, 柏原分署, 国分出張所, 羽曳野出張所, 高鷲出張所	(消防本部) 富田林市消防本部 (消防署) 富田林市消防署 金剛分署, 太子分署, 河南分署, 千早赤阪分署	(消防本部) 河内長野市消防本部 (消防署) 河内長野市消防署 北出張所, 南出張所

課題	<p>【組合・本部の名称】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現状のように市の名称を冠にすることができれば、住民にも認知されやすいが、8市町村となることから困難である。</li> <li>「河内」を使用した名称については、管内に南河内地域と中河内地域が混在することになるため、住民が混乱しない名称にすることが難しい。また、すでに全国的に地方の名称として「河内」が多数使用されており、「こうち」や「かわうち」と読まれている所もあるため、誤って読まれることが懸念される。</li> <li>緊急消防援助隊など全国的に活動するにあたり、どの部隊か認知されやすいように「大阪」の地名を含めることが望ましく、現在の協議会名称でもある「大阪南」が最も適している。</li> </ul> <p>【署の名称】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>柏原羽曳野藤井寺消防組合と河内長野市消防本部は、2分隊以下の署所については「出張所」としている。これは全国的にも一般的であることから、組織体系を明確にするために富田林市消防本部の各分署（金剛・太子・河南・千早赤阪）は「出張所」に名称変更するのが適切と思われる。</li> <li>河内長野市消防本部の北出張所・南出張所の名称は、広域化後は位置的に分かりにくいいため、他の署所同様に所在する地域名等を用いた住民に分かりやすく親しまれる名称とする。</li> </ul>
----	---

検討調整結果 (計画掲載分)	組合名称は「大阪南消防組合」とし、消防本部名は「大阪南消防局」とする。消防署の名称は、以下のとおりとする。			
	消防本部名	広域化前	消防本部名	広域化後
	柏原羽曳野藤井寺消防組合 消防本部	柏原羽曳野藤井寺消防組合消防署 藤井寺分署 柏原分署 国分出張所 羽曳野出張所 高鷲出張所	大阪南消防局	柏羽藤消防署 藤井寺分署 柏原分署 国分出張所 羽曳野出張所 高鷲出張所
	富田林市消防本部	富田林市消防署 金剛分署 太子分署 河南分署 千早赤阪分署		富田林消防署 金剛出張所 太子出張所 河南出張所 千早赤阪出張所
	河内長野市消防本部	河内長野市消防署 北出張所 南出張所		河内長野消防署 千代田出張所 南花台出張所

広域化後の課題	なし
調整区分	<input type="checkbox"/> 存続 <input checked="" type="checkbox"/> 広域化時に統合 <input type="checkbox"/> 広域化時に再編 <input type="checkbox"/> 広域化時に廃止 <input type="checkbox"/> 広域化後に統合 <input type="checkbox"/> 広域化後に再編 <input type="checkbox"/> 広域化後に廃止
備考	親しみやすさ、呼びやすさなど考慮して地域の実情に応じた名称を選定。また人口規模等からも、全国的に用いられている本部名称「消防局」とすることにより市民の消防に対するイメージアップ及び職員の更なる士気高揚、採用希望者増などの効果が期待される。

協議調整状況	作業部会 令和4年6月2日(済)	→	専門部会 令和4年7月15日(済)	→	幹事会 令和4年8月2日(済)	→	協議会	→	決定日
	指示事項								

協議第 6 号

調整番号 020-00 「消防署所の管轄区域」について

各種申請や届出に関連する管轄区域については、地域住民の利便性にも関わることから現行の消防本部の管轄区域とする。

災害時の出場範囲については、現場到着時間の短縮や効果的な災害活動の実現を念頭に調整する。

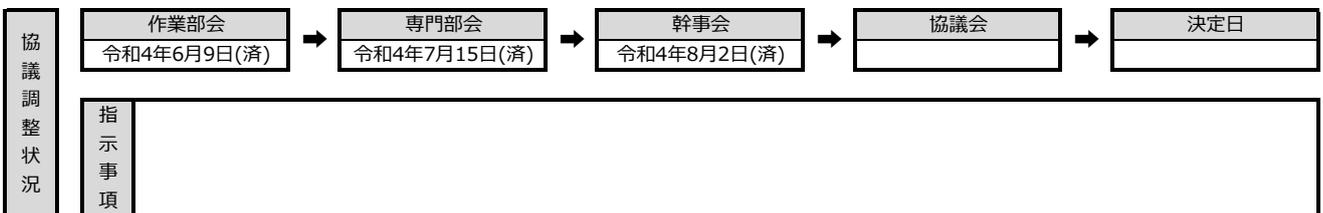
計画

大阪南消防広域化協議会 調整調書（案）

項目番号	020
決裁区分	協議会

調整番号	020-00	専門部会	総務	作業部会	警防	調整項目	消防署所の管轄区域
------	--------	------	----	------	----	------	-----------

団体名 (構成市町村)	柏原羽曳野藤井寺消防組合 (柏原市・羽曳野市・藤井寺市)	富田林市消防本部 (富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村)	河内長野市消防本部 (河内長野市)
担当課	総務課	消防総務課	消防総務課
根拠法令等	・柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例	・富田林市消防本部および消防署の設置に関する条例	・河内長野市消防本部及び消防署の設置に関する条例
令和4年度予算(千円)	-	-	-
実施方法	<input type="checkbox"/> 事務委託 <input type="checkbox"/> 補助金・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 消防で直接実施 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 事務委託 <input type="checkbox"/> 補助金・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 消防で直接実施 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 事務委託 <input type="checkbox"/> 補助金・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 消防で直接実施 <input type="checkbox"/> その他
現状	柏原市、羽曳野市及び藤井寺市の区域	富田林市一円 太子町一円 河南町一円 千早赤阪村一円	河内長野市全域
課題	市町村の境界線がなくなることにより直近の隊が出場することとなるため、署所の管轄区域と出場範囲を分けて検討する。		
検討調整結果 (計画掲載分)	各種申請や届出に関連する管轄区域については、地域住民の利便性にも関わることから現行の消防本部の管轄区域とする。 災害時の出場範囲については、現場到着時間の短縮や効果的な災害活動の実現を念頭に調整する。		
広域化後の課題	災害時の出場範囲については、現場到着時間の短縮や効果的な災害活動の実現を念頭に調整する。		
調整区分	<input checked="" type="checkbox"/> 存続 <input type="checkbox"/> 広域化時に統合 <input type="checkbox"/> 広域化時に再編 <input type="checkbox"/> 広域化時に廃止 <input type="checkbox"/> 広域化後に統合 <input type="checkbox"/> 広域化後に再編 <input type="checkbox"/> 広域化後に廃止		
備考			



協議第7号

調整番号026-00「職員配置」について

広域化後は、本部機能・指令部門の統合により効率化された人員を現場部門へ再配置することにより、消防力の充実強化を図るものとする。

# 計画

## 大阪南消防広域化協議会 調整調書（案）

項目番号	026
決裁区分	協議会

調整番号	026-00	専門部会	総務	作業部会	人事	調整項目	職員配置
------	--------	------	----	------	----	------	------

団体名 (構成市町村)	柏原羽曳野藤井寺消防組合 (柏原市・羽曳野市・藤井寺市)	富田林市消防本部 (富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村)	河内長野市消防本部 (河内長野市)
担当課	総務課	消防総務課	消防総務課
根拠法令等	・柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部の組織に関する規則 ・柏原羽曳野藤井寺消防組合消防署組織規程	・富田林市消防本部の組織に関する規則 ・富田林市消防署の組織に関する規程	・河内長野市消防本部の組織に関する規則 ・河内長野市消防署の組織等に関する規程
令和4年度予算(千円)	-	-	-
実施方法	<input type="checkbox"/> 事務委託 <input type="checkbox"/> 補助金・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 消防で直接実施 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 事務委託 <input type="checkbox"/> 補助金・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 消防で直接実施 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 事務委託 <input type="checkbox"/> 補助金・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 消防で直接実施 <input type="checkbox"/> その他
現状	消防力の整備指針に基づき人員配置を計画しているが、基準数を満たしていない部署・部隊が多い。	消防力の整備指針に基づき人員配置を計画しているが、基準数を満たしていない部署・部隊が多い。	消防力の整備指針に基づき人員配置を計画しているが、基準数を満たしていない部署・部隊が多い。
課題	3消防本部の消防本部機能及び指令機能の一元化により、生み出された現場要員を効果的に配置する必要がある。		
検討調整結果 (計画掲載分)	広域化後は、本部機能・指令部門の統合により効率化された人員を現場部門へ再配置することにより、消防力の充実強化を図るものとする。		
広域化後の課題	人事ローテーションの設定、職務経験不足の解消が課題である。		
調整区分	<input type="checkbox"/> 存続 <input checked="" type="checkbox"/> 広域化時に統合 <input checked="" type="checkbox"/> 広域化時に再編 <input type="checkbox"/> 広域化時に廃止 <input type="checkbox"/> 広域化後に統合 <input type="checkbox"/> 広域化後に再編 <input type="checkbox"/> 広域化後に廃止		
備考			

協議調整状況	作業部会 令和4年6月17日(済)	→	専門部会 令和4年7月15日(済)	→	幹事会 令和4年8月2日(済)	→	協議会	→	決定日
	指示事項								

協議第 8 号

調整番号 032-00 「電算システム」について

現在の柏原羽曳野藤井寺消防組合のシステムを基本に、各システムの更新時期も考慮し、富田林市消防本部及び河内長野市消防本部に必要なクライアント数を追加して、広域化に対応した更新整備を行うこととする。

ネットワーク回線については、現在の署所間ネットワークを活用して拡張し、構築することとする。

計画

大阪南消防広域化協議会 調整調書（案）

項目番号	032
決裁区分	協議会

調整番号	032-00	専門部会	総務	作業部会	総務	調整項目	電算システム
------	--------	------	----	------	----	------	--------

団体名 (構成市町村)	柏原羽曳野藤井寺消防組合 (柏原市・羽曳野市・藤井寺市)	富田林市消防本部 (富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村)	河内長野市消防本部 (河内長野市)
担当課	総務課	消防総務課	消防総務課
根拠法令等	-	-	-
関係団体	-	-	-
令和4年度予算(千円)	-	-	-
実施方法	<input type="checkbox"/> 事務委託 <input type="checkbox"/> 補助金・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 消防で直接実施 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 事務委託 <input type="checkbox"/> 補助金・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 消防で直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 事務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 消防で直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> その他
現状	<内部システム> ・人事給与システム (e-ActiveStaff) ・庶務事務システム (e-ActiveStaff) ・財務会計システム (e-ActiveStaff) ・文書管理システム (未導入) ・電子決裁システム (未導入) ・グループウェアシステム (desknet'sNEO) ・例規システム (Reiki-Base) ・情報化システム (リース契約) ・ホームページシステム (システムなし)  <ネットワーク> ・ビジネスイーサワイド (NTT西日本)	<内部システム> ・人事給与システム (LAPIS) ・庶務事務システム (LAPIS) ・財務会計システム (ADWORLD) ・文書管理システム (e-ActiveStaff) ・電子決裁システム (e-ActiveStaff) ・グループウェアシステム (サイボウズ) ・例規システム (Supar-Reiki) ・情報化システム (買取) ・ホームページシステム (市契約:CMS)	<内部システム> ・人事給与システム (LAPIS) ・庶務事務システム (LAPIS) ・財務会計システム (FAST) ・文書管理システム (File Life Station2) ・電子決裁システム (File Life Station2) ・グループウェアシステム (サイボウズ) ・例規システム (Supar-Reiki) ・情報化システム (リース契約) ・ホームページシステム (市契約:CMS)
課題	富田林市消防本部・河内長野市消防本部は、市役所の契約した内部システムを利用しているため、職員情報や文書情報の移行が必要となる。		
検討調整結果 (計画掲載分)	現在の柏原羽曳野藤井寺消防組合のシステムを基本に、各システムの更新時期も考慮し、富田林市消防本部及び河内長野市消防本部に必要なクライアント数を追加して、広域化に対応した更新整備を行うこととする。 ネットワーク回線については、現在の署所間ネットワークを活用して拡張し構築することとする。		
広域化後の課題	なし		
調整区分	<input type="checkbox"/> 存続 <input checked="" type="checkbox"/> 広域化時に統合 <input type="checkbox"/> 広域化時に再編 <input type="checkbox"/> 広域化時に廃止 <input type="checkbox"/> 広域化後に統合 <input type="checkbox"/> 広域化後に再編 <input type="checkbox"/> 広域化後に廃止		
備考			

協議調整状況	作業部会 令和4年6月2日(済)	→	専門部会 令和4年7月15日(済)	→	幹事会 令和4年8月2日(済)	→	協議会	→	決定日
	指示事項								